

これだけは押さえておきたい子どもの予防接種と感染症対策

これだけは押さえておきたい子どもの定期接種と感染症対策

多屋 鑿子

神奈川県衛生研究所

日本の予防接種は、予防接種法に基づいて実施する定期の予防接種（以下、定期接種）、2024年3月まで実施されていた新型コロナウイルス感染症（以下、COVID-19）に対する臨時接種等に加えて、予防接種法には基づかない任意接種がある。定期接種の対象には、A類疾病とB類疾病があり、A類疾病は国の積極的な勧奨があり、受ける側には受けるように努める義務、いわゆる努力義務がある。一方、B類疾病には国の積極的な勧奨はなく、受ける側に努力義務はない。2025年現在、A類疾病には、百日咳、ジフテリア、破傷風、ポリオ、インフルエンザ菌b型感染症、小児の肺炎球菌感染症、B型肝炎、ロタウイルス感染症、結核（BCG）、麻しん、風しん、水痘、日本脳炎、ヒトパピローマウイルス感染症があり、B類疾病には、インフルエンザ、高齢者の肺炎球菌感染症、新型コロナウイルス感染症があり、2025年4月から帯状疱疹がB類疾病に加わる。小児に対する定期接種対象疾患は、2025年現在、すべてA類疾病であり、B類疾病は現時点では、すべて60歳以上を対象としている。

COVID-19の流行で世界中の子ども達の予防接種率が低下し、ワクチンhesitancy（躊躇）の問題も大きな課題である。日本でも、麻しん、風しん含有ワクチンの接種率がCOVID-19流行前より低下しており、海外との人の移動が復活している現在、輸入例からの感染拡大が危惧される。定期接種は予防接種法施行令によって接種対象年齢が定められている。期間内であればいつでも定期接種として受けられるが、対象年齢（月齢）になったらなるべく早めの開始が望まれる。特に、COVID-19の流行で、患者数が減少していた百日咳が急増しており、マクロライド系抗菌薬耐性の百日咳菌の増加も危惧される。また、ヨーロッパではワクチン由来ポリオウイルス2型が広範囲の環境水サーベイランスで検出されており、5種混合ワクチンの生後2か月からの接種開始は喫緊の課題である。15歳未満の急性弛緩性麻痺が全数把握疾患であることが小児科医の間で周知されておらず、日本からWHO西太平洋地域への届出数が少ないことも指摘されている。6月末にどのような感染症発生動向になっているか、現時点では予想がつかないが、定期接種の重要性と、その時のトピックを含めて子ども達の感染症対策について考えてみたい。